

南海辰村建設株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内 容

女性活躍推進法に基づく目標

目標1 年次有給休暇取得率を70%以上にする

2024年4月～ 勤怠システムによる有給取得日数の把握・取得推進
休暇予定の見える化を図り、
部門・作業所ごとに休暇ローテーションを組む

目標2 男性社員の育児休業取得率を20%以上にする

2024年4月～ 配偶者出産休暇の取得率100%を目指す
仕事と子育てを両立するための制度（男性版）を作成・周知
育児目的の休暇取得の上昇

次世代育成支援対策法に基づく目標

目標1 所定外労働を年間720時間以下にする

2024年4月～ 勤怠管理システムによる累計労働時間の把握・共有化
作業所勤務者の4週8休に向けた取り組みを行う
変形労働時間制の推進